

行動宣言

私は、多様なライフスタイルを尊重し、誰もが自分らしく暮らし、働き続けることのできる魅力ある長野県づくりに向けて、女性の職業生活における活躍を推進する以下の取組を行うことを宣言します。

自組織内における取組

1. 数値目標

- (1) 採用した職員に占める女性職員の割合を50%以上にする。
- (2) 年間の有給休暇取得率を60%以上にする。
- (3) 育児目的休暇取得率100%を目指す。

2. 具体的取組

- (1) 女性が活躍出来る部署及び人数を把握し、今までは少なかった総合職コースでの採用人数を増加させる。また、将来のキャリアを見据えることができる女性職員のロールモデル育成のために次世代女性リーダー研修等を実施する。
- (2) 連続休暇の完全実施および時季指定による年休取得を人事部門が関与し徹底する。ワークライフバランスの重要性についての案内及び研修を実施し、生産性を高める。
- (3) 育休取得の意向確認を対象者全員に行うとともに、制度に対する説明を個別に丁寧に行う。育休取得者の体験談等を職員へ還元し、さらに取得しやすい環境を整備していく。

会のメンバー拡大に向けた取組

- ・女性活躍推進法に基づく行動計画の内容をウェブサイト等で積極的に発信する。
- ・「女性から選ばれる長野県」という共通の目標に向かって、パートナー企業と取組事例や成功事例の共有を行い、当金庫のみならず、当金庫のお取引先である中小企業のお客様にも還元していく。

令和5年12月20日

(企業・法人等名)

松本信用金庫

(役職)

理事長

(氏名)

鶴見 明夫